

平成24年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 平成24年4月13日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 竹 高 京 子
教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○委員長 それでは、ただいまから平成24年教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加えまして、松本委員と山崎教育長にお願いをいたします。

議事に入ります前に、4月1日付で竹高委員が就任なさいましたので、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○竹高委員 4月1日付で大役を仰せつかりました竹高京子でございます。よろしくお願いたします。

10年前よりボランティア活動を始めさせていただき、9年前よりPTA活動のほうにかかわらせていただきました。堀切小学校PTA会長を2年間務めさせていただきました。その上で、堀切の子どもたちのために今まで頑張ってきたことを、これから葛飾区の子どもたちのために私のできることを精いっぱい努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長 よろしくお願いたします。

庶務課長。

○庶務課長 4月1日付で事務局幹部職員の人事異動がありましたので、私のほうから紹介をさせていただきます。

部長級でございます。教育員会事務局教育次長、濱中輝でございます。

○教育次長 濱中です。よろしく申し上げます。

○庶務課長 続きまして、課長級でございます。教育計画推進担当課長、若林繁でございます。

○教育計画推進課長 若林です。よろしくお願いたします。

○庶務課長 指導室長、岡部良美でございます。

○指導室長 岡部でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○庶務課長 地域教育課長、小曾根豊でございます。

○地域教育課長 小曾根です。よろしくお願いたします。

○庶務課長 生涯学習課長、今井英敬でございます。

○生涯学習課長 今井でございます。よろしくお願いたします。

○庶務課長 中央図書館長、橋本幸夫でございます。

○中央図書館長 橋本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○庶務課長 統括指導主事でございます。志村でございます。

○統括指導主事 志村でございます。よろしくお願いたします。

○庶務課長 続きまして、教育委員会の会議を担当する庶務課企画係の職員にも異動がありましたので、あわせて紹介をさせていただきます。

庶務課企画係、須田秀之でございます。

○庶務課企画係職員 須田と申します。よろしくお願ひします。

○庶務課長 以上でございます。

○委員長 新しい顔ぶれでまた始まると思いますが、どうぞ皆さん、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等はありません。

それでは、次に報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成24年度教育費予算の執行について(通達)」、庶務課長お願ひいたします。

○庶務課長 それでは、1番の「平成24年度教育費予算の執行について(通達)」についてご説明をさせていただきます。

毎年、副区長名の依命通達とあわせまして、教育予算の執行につきましては、教育長名の通達を出してございます。既に各学校には4月2日に通知し、また、4月10日開催の校長会において改めて説明をしているものでございます。校長会におきましては平成24年度の一般会計予算は厳しい財政環境を反映して、率にして0.6%のマイナス予算となったこと、これに対して教育費は額にして約18億5,000万円、率にして15.2%と大変大きな増になったこと、教育費については学校改築の本格化や、スポーツ施設の整備等により、今後も高水準で推移をすることが予想されること、そのため財政当局から効率かつ効果的な予算執行を強く求められていることなどを説明いたしました。

通知の中身でございますけれども、例年と同様、前半部分で今年度の教育予算の特徴を述べ、最後の部分で注意事項7点記載をしております。

二つの振興ビジョンの推進に教職員が一致協力して積極的に取り組むこと、そして、公務員として服務規律を遵守したり、適正な契約、旅費や超過勤務手当の適正な執行、地球環境保全への配慮、内部経費の節減など、これまでも繰り返し述べていることを改めて記載をし、職員への周知徹底のお願ひをいたしました。

なお、今年度につきましては、予算のより一層の適正な執行に向けて、学校監査の結果や、契約担当課からの指摘事項などもあわせて説明をいたしました。

説明は以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありましたらお願ひをいたします。いかがでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいでしょうか。

では、適正な執行のほうを、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、報告事項等2「かつしかのきょういく(第118号)の発行について」、報告を

お願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは「かつしかのきょういく（第118号）の発行について」、ご説明申し上げます。

発行の予定日は5月30日でございます。

1ページでございますけれども、本年4月1日に開校をいたしました高砂けやき学園を取り上げたいというふうに考えてございます。

続きまして、2ページでございます。毎年この時期に載せております、教育費予算概要・主要施策について、2ページに記載をいたします。

3ページでございます。このほど、オリンピックの代表に決定をしました、渡部香生子さん——堀切小学校出身ということで、ここで取り上げさせていただきたいというふうに思っております。それから、郷土かるたを発行いたしましたので、その活用について、ここで取り上げたいというふうに考えております。

続きまして4ページでございます。これも例年取り上げている事項でございますけれども、あいさつ運動ポスターコンクールと、年間の学校行事予定表を4ページに。

それから5ページには、総合スポーツセンターがこのほどリニューアルいたしますので、それを取り上げたいというふうに思います。それからスポーツ功労表彰、区長表敬訪問につきましては、水泳の徳永さん、防災で表彰されました岡本怜子さん、それから、少年の主張大会で優勝されました齋藤麗香さん、この3人をここで取り上げたいというふうに考えてございます。

続きまして6ページでございます。毎年、職場体験に協力をしていただいた事業所をこの時期に紹介をしてございます。6ページと7ページの一部を使いまして紹介したいというふうに考えてございます。

それから、7ページにつきましては優秀な教員の表彰、お1人でございますけれども、この受賞の抱負を記載したいというふうに思います。

最後のページでございます。教育関係の行事三つ、朝食レシピコンテスト、親子の手紙コンクールそれから珠算大会について記載をし、最後に教育委員会の動きでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありましたらお願いをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 3ページの渡部香生子さんの紹介の中で、「渡部香生子氏」というふうになっておりますが、「氏」というのはちょっと……。かわいそうかなという……。 「さん」でどうでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 これは実際、割り振りでこういう名前を仮につけているだけでございますので、もっとその辺は注意をしまして、「おめでとう」というのが伝わるような形でやりたいというふうに思っております。

○遠藤委員 お願いいたします。

○委員長 そうですね。ほかにはございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ありませんね。よろしいですね。

では、次の報告に入ります。報告事項等3「葛飾区立日光林間学園指定管理者の公募について」、施設課長、お願いします。

○施設課長 それでは、「葛飾区立日光林間学園指定管理者の公募について」、ご説明させていただきます。

1枚目は公募に関する概要で、2枚目は指定管理者の選定委員会の設置要項、3枚目以降は参考資料といたしまして、公募要項(案)と業務水準書(案)を一緒につづっております。

それでは1枚目をごらんください。

葛飾区立日光林間学園につきましては、平成25年3月31日をもって現在の指定管理期間が満了になりますことから、25年4月1日からの次期指定管理者の公募を行うものでございます。指定管理者の選定に当たりまして、1にありますように、葛飾区立日光林間学園指定管理者選定委員会を設置いたします。所掌事項と構成は記載のとおりですが、今回はPTAの代表の方からもお一方選考委員に加わっていただくことになりました。

次に2として、指定までのスケジュールでございますが、4月26日に第1回選定委員会を開催し、公募要項を検討の上、決定いたします。そして6月下旬に1次審査、8月上旬に第3回選考委員会を開催して優秀提案者を決定し、10月の第3回定例区議会でご審議いただき、次期指定管理者を決定したいと考えております。

次に3の指定期間についてでございますが、区議会及び選定委員会の意見を踏まえまして、3年間から5年間の範囲内で、教育委員会で決定したいと考えてございます。

また、4の応募資格といたしましては、施設の管理、運営能力のあるという意味で、株式会社等の法人、またはその他の団体といたします。

次に5の審査及び選定についてでございますが、書類審査により、第1次審査をいたします。これは、応募者から提出された書類をもとに、選定委員会で評価について協議をし、第1次審査通過団体を選定するものでございます。そして、第2次審査でございますが、第1次審査の通過団体によるプレゼンテーション及び選定委員会によるヒアリングを行った上で、選定委員会で評価について協議を行い、優秀提案者及び第2、第3順位までの提案者を選定いたします。

最後に6として、施設管理運営委託料等についてでございますが、1年度当たりの施設管理

運営委託料の支払上限額を5,100万円と設定いたします。施設等の修繕に係る費用及び燃料、光熱水費につきましては、前回と同様に別途区が貸し付ける方法にしたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま説明がございました。質問等ございましたら、お願いをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 3番目の指定期間の問題ですが、これは短くする、あるいは長くするということも考えられると思いますが、そういうふうな選択をした場合のメリットとデメリットはどのようなことなのでしょうか。

○委員長 そうですね。施設課長。

○施設課長 この、校外学園につきましては、1回目は平成19年11月から始まり、2年と5か月でした。2回目はあたら高原学園の耐震補強の問題がございまして、22年度から24年度までの3年間にいたしました。ということで、これまで3年間をベースにしてきましたが、特段問題は起きてございません。

また、前回の公募では8社からの応募がありまして、3年間が競争性を阻害しているとは思いません。さらに考えますと、たとえばテクノプラザかつしかのような大規模な公の施設につきましては、特徴のある施設でございまして、施設の管理、運営への習熟に一定期間が必要でございまして、その習熟後、効果的、効率的な施設運営を行い、指定管理者としての責務を果たしていただくということを勘案しますと、5年程度が必要であるというふうに考えられます。

しかし、日光林間学園は大規模なものではなく、また、施設管理運営面での特殊性は少なく、基本的にはホテルと類似した宿泊施設であり、そのような特殊性は考えにくく、3年期間でも十分施設の管理、運営の習熟度を踏まえた効果的、効率的な運営が期待できるというふうに思っております。

一方、4年ないし5年にした場合を考えますと、イニシャルコストやさまざまな契約等においては、5年とすることにより指定管理者の負担が平準化されますことから、行政側にとっても、支出減につながる可能性は高くなります。また、子どもたちの宿泊施設でもございまして、管理、運営に習熟している指定管理者が運営することによりまして、安心・安全な移動教室実施につながるというふうに考えております。

さらに指定管理者の職員の雇用の安定につながり、一定期間安定的な管理、運営が可能というふうに考えております。加えて行政との連絡が図られまして、十分な管理、運営を行うことが期待できます。

デメリットといたしましては、職員が1人もいない施設でございまして、指定期間を4年ないし5年に延ばすことにつきましては、仮に選定した指定管理者の質や評判が問題となったような場合、また、指定管理者の財務状況等に問題が発生した場合において、指定解除等の行政

側のリスクをふやすことにつながるというふうに考えております。

また、3年間のデメリットといたしましては、ふとんやコピー、パソコンなどリース料が高くなる。それと、雇用の安定の面では、5年間や4年間には劣るのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 なるほど。よろしいでしょうか。

松本委員。

○松本委員 私もこの指定管理者で運営する宿泊施設を、子どもたちを引率して使った側で見ますと、3年間で指定管理者が交代したのですけれども、やっとなり慣れて、学校側も軌道に乗ったなというときに代わるという点においては、やはり検討されて、4年か5年でもいいのではないかなと思います。

以上です。

○委員長 あと、ございませんか。ないでしょうか。

先ほどの説明の中に、新しく、選定委員会の中にPTAの方がお入りになるということは、広く意見を聞くという視点でいいなというふうに思いましたので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

では、ないようでしたら次の報告にまいります。

報告事項等4「平成24年度教員異動の実績について」、報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、平成24年4月1日付の教員異動実績についてご説明をさせていただきます。

まず、区外転出入の状況でございます。転入者につきましては127名、小学校82名、中学校45名。転出者につきましては全122名、小学校77名、中学校45名となっております。昨年度と比べまして、昨年度は転入が78名、転出が86名でしたので、ともに増加をしている状況でございます。主な転出先につきましては、江戸川区がトップという形で、以下江東区、足立区の順となっております。

続きまして、区内の異動状況についてご説明をさせていただきます。全部で57名の区内異動がございました。内訳は、幼稚園が2名、小学校33名、中学校22名となっております。こちら昨年度74名と比べまして、減少をしている状況でございます。

続きまして、新規採用状況でございます。本年度は現在102名、小学校74名、中学校28名を採用しております。昨年度が133名でございましたので、少なくなっております。本年度の初任者の、管理職を除いた教職員数についての占める割合を調べましたところ、小学校では7.9%が初任者となります。中学校では5.5%となりまして、全体では全教員数の7.2%が初任者を占める

という割合になっております。

退職者数については、参考までにそちらのほうに、58名という形で載せさせていただきました。

今回の人事異動の傾向を見ますと、区外転出・転入者が多かったため、その分区内の異動者及び新規採用者が少なかったものと考えられます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長 質問等ありましたらお願いをいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 転出入は大体バランスがとれているのですが、新規採用が102名に対して、退職者数が58名、大分新規採用が多いのですが、これは全体的に増員しているのか、それとも、途中退職したりして少なくなっているのか、ちょっとお聞かせいただけないでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今年度の1年生につきましては、35人学級とする法律が成立しました。その関係もございまして、4月7日まで4月1日付の新規採用の面接も続いておりました。そういう形で、学級増というふうにお考えいただければと思います。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 ほかにありますか。

松本委員。

○松本委員 平成21年から、22年は90名だったので、新規採用者が100名を超えて、大量に入っております。現場におきましては、新規採用を初め、若い教員の力をつけて、子どもたちに対応することが極めて大きな課題だと思います。

そこで、本区は授業力向上プロジェクトというのをやりまして、若い教員の授業力向上に努めてまいりますけれども、このことが本当に大切なことだと思うので、ぜひ、効果を上げていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 仰せのとおりだと私自身も思っています。

昨日、初任者の第1回の研修会に行っておりまして、今年度の初任者は非常に明るく、活気があるなというふうに思っております。今お話のように、授業力向上プロジェクト、今年度は中学校も拡充してまいりましたので、若手の授業力育成に向けて、しっかりやっております。と思っています。

○委員長 よろしくお話をいたします。ほかにございませぬでしょうか。

それでは、ないようですので、次にまいりましょう。

報告事項等5「平成24年度の生活指導について」、指導室長お願いいたします。

○指導室長 それでは、平成24年度の生活指導についてお話をさせていただきます。

幼児・児童・生徒の生活指導につきましては、各学校等による積極的な指導と的確な対応により、区内でも一定の成果を上げておると思っております。しかしながら、いじめや不登校、万引き、暴力行為、喫煙など、まだまだ解決すべき問題行動が依然として発生している状況でございますので、大きな課題ととらえております。本年度も、4月10日の校長会そして12日の副校長会を通じまして、24年度の生活指導につきまして周知をしたところでございます。

それでは、資料をごらんいただきまして、最初に問題行動に関する指導についてご説明をさせていただきます。

小・中学校ともに入学直後の時期は、子どもたちがその後充実した学校生活を送るための基礎がための時期でございます。この時期に学習規律が確保できない、または学校不適應等が発生いたしますと、子どもたちがこれから学ぶ意欲が薄れ、学力を身につける基盤が整わないということが生じます。それを回避するために、小学校ではクラスサポーターを活用いたしまして、今年度も適切な対応をとってまいります。学校外の問題行動や危険な遊びによる事故につきましても、地域や家庭が一体となった生活指導、そして所管警察署などとの関係機関との連携も図ってまいります。

中学校につきましては、生徒間の暴力行為、教師への反抗など、粗暴な問題行動に対しては、早期対応を図るとともに、喫煙防止や薬物乱用防止についても指導を徹底してまいります。そして問題行動を未然に防ぐために、学校支援指導員の配置や、サポートチームやPTAの協力を得まして、今年度も指導体制の強化を図ってまいります。

また、子どもたちが現在携帯電話等を多く持っている現状がございます。そのため、ネットワーク上の掲示板を利用した、他人を誹謗中傷するなどの不適切な書き込みが行われたことにより、学校間抗争やネットいじめ等のトラブルが発生している現状もございます。家庭の協力を得ながら、情報機器の正しい使い方や情報モラルを身につける指導を充実させてまいります。今後購入、または現在使用している携帯電話につきましても、保護者会や葛飾教育の日の講演会を通じまして、保護者に対してフィルタリングサービスを導入するなどの啓発を、しっかり図ってまいりたいと思っております。

なお、各学校には関係諸機関との連携につきまして、問題が生じたときには警察への連絡として、110番通報のほか、葛飾警察署、亀有警察署へ連絡するという方法もあるということも伝えております。職員室内などに警察署の電話番号を表示するなどして、その場に応じて組織的な対応が図られるように、今後も指導をしてまいります。

続きまして2ページ目をごらんいただきたいと思います。次に安全指導員についてご説明をさせていただきます。本区におけます交通事故につきましては、昨年度に比べて、残念ながら

276件の増加をいたしました。しかしながら子どもの交通事故につきましては3件減少しております。各学校には、今後も指導の充実を図り、交通事故を減少させる、起こさないように指導してまいります。特に全交通事故に対する自転車事故の割合が4割という現状がございますので、年々増えてきているこの状況において、自転車に乗る際のルールやマナーについての指導も含め、学校では計画的に交通安全指導を行い、児童・生徒の危険を認識する能力や回避する能力の育成を図るとともに、警察署との連携で交通安全教室を開く等、体験的な指導を実践するように、あわせて指導してまいりたいと考えております。

続きまして、いじめについてご説明をさせていただきます。いじめの問題は、どの学校、学級にも起こりうる重大な問題であるといった認識の上に立って、常に各学校が問題の把握に努めるとともに、いじめが発生した場合には早急に指導を行うよう、指導を継続してまいります。その際には、いじめる側の人のもとより、それをとりまく傍観者を含め、学級・学校全体に指導を行き渡らせ、問題点を徹底的に解明し、根本的な解決を図るように、各学校に指導してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3ページ目をごらんください。学校不登校についてご説明をさせていただきます。不登校の現状につきましては、依然として全国や東京都との平均と比べましても出現率が高く、大きな問題と受けとめております。各学校におきましては、まずは学級担任が不登校傾向の児童・生徒を早期発見するとともに、校内委員会等で報告し、学校組織全体で対応することが大切であるということを指導してまいります。組織の中で役割を明確にし、継続的に家庭へ働きかけ、保護者との信頼関係を築きながら学校復帰につなげていくように指導をしてまいります。さらに指導室では、配置しておりますスクールソーシャルワーカーや、巡回型スクールカウンセラーなどによる葛飾学校問題解決支援チームの活用、そして総合教育センター、教育相談部適応指導教室との連携を図り、適切できめ細かな指導が各学校で行われるように連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、家庭や地域社会の連携についてご説明をさせていただきます。4ページ目をごらんください。子どもの虐待につきましては、教員が子どもの日常の様子を的確に把握するように努めるとともに、子ども総合センターなど、関係機関との連携を図り、また指導室にも配置しておりますスクールソーシャルワーカーを活用するなど、各学校に指導をしてまいります。さらに生活習慣向上につきましても、現在行われております早寝・早起き朝ごはん運動や、ノーテレビ・ノーゲームデーなどの取組や、作成しております家庭学習のすすめを活用した家庭学習の充実を図ることで、子どもたちの基礎学力の定着と主体的に学習の習慣を身につけられるように、あわせて各学校に指導をしてまいります。

最後に、すべての幼児、児童・生徒に災害安全、生活安全、交通安全に関する指導を系統的、計画的に進めてまいります。そして、学校の内外における危険を予測し、回避する能力を身に

つけることを今年度の指導の重点としてまいります。特に平成23年3月に発生をいたしました東日本大震災に伴いまして、災害安全については各学校で見直しを進めております、学校安全計画や、安全教育の年間指導計画に基づいて、地域の実態に即したさまざまな想定による避難訓練や防災教育の充実を図るよう、各学校に対して指導するとともに、この訓練の状況についても指導室として各学校に行き、その状況をしっかり把握をしてまいりたいと考えております。

新年度を迎えました各学校とともに、この平成24年度の生活指導に関する指導を重点として、学校と教育委員会が一体となって子どもたちの安全な学校生活等に十分力を尽くしていく所存でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありましたらお願いをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 2ページと3ページにわたりにまして、(3)、(4)との関連の中でご質問いたします。

実は残念ながら、本区ではこの不登校が、減少どころか大変増加傾向にあって、しかも東京都、全国の水準を上回るというような結果になっていることは極めて残念なことでありますが、その中で不登校の原因と思われるいじめについて——これも相当数になっているというふうに思われます。このいじめがなくなるように、各学校ではさまざまな工夫をされておりますが、その基本となるのは、やはり校長以下、教員の対応の仕方に大きく、あるいは決定的な影響があるのではないかというふうに思っております。その際の校長以下、教員の対応というのは、やはり早期に発見をして、そしてそれに対して、保護者との対応、あるいは子どもに対する対応も、全力で誠実な対応があれば、早期に発見し、早期に解決できるというふうに私は思っておりますが、それがなされていないのが現状ではないかと思えます。その対応の仕方については、指導室長としてはどういう見解を持っていらっしゃるか、お聞かせ願いたいと思えます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、遠藤委員のおっしゃることについて、私もお聞きしてはいて、これは今後、学校のほうで、やはり校長以下の対応について、努力されていると思えますけれども、現状としてはまだ減っていないという状況を踏まえまして、私たちも学校に行きまして、早期にその状況を把握するとともに、逐次報告を受けて、それに向けての対策はきちっととってまいりたいと思っております。まだまだできることはあると思っておりますので、今年度さらに数を減らす、なくすという方向で頑張りたいというふうに思っております。

○委員長 松本委員。

○松本委員 私のほうからは、平成24年度の生活指導に関する指導の重点はこれで結構だと思

います。そこで、災害安全に関する指導を徹底するという項ですけれども、東日本大震災のいろいろな報告を見ていると、塩釜市のように小、中学生の防災教育が大変効果があったということを知っています。そういうことも含めて、タイムリーに災害、安全を子どもたちに指導徹底することは、今、大切なことだと思いますので、これは進めていただきたいと思っています。

それから一番下書いてあります、いじめや不登校児童・生徒に対する対策でありますけれども、遠藤委員が言われましたように、不登校になるきっかけの中にいじめがありますので、いじめは許さないという姿勢はもちろんやっていただきたいと思っています。

私は、この前の校長会でいただきました資料の中に、平成24年度不登校対策事業という資料が入っておりまして、この中の葛飾学校問題解決支援チームというところに大変期待をしております。この中で、学校現場は様式1によって不登校のおそれのある児童・生徒を早く発見して報告するというところ——不登校については早く見つけて、早く対応しないと難しくなると思いますから、この徹底をお願いしたいと思っています。

教育委員会、指導室の中にこのさまざまな方たちがいて、チームを組んでおりますけれども、これと総合教育センターにあります適応指導教室、それから教育相談の係でありますけれども、それと学校の現場が密に連携をとって、チームを組んでやっていただければいいのではないかと思います。

端的に言えば、葛飾の教育の課題は、学力と体力と三つ目が不登校だと私はとらえているので、前進させていただきたいと強く思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今お話いただいた件でございます。不登校児童・生徒の早期発見ということで、今年度、校長会、副校長会でも強くお話をいたしました。今までは継続して5日以上欠席の場合、そして欠席日数が13日以上の場合ということで、不登校の報告を受けておりましたけれども、今年度からはその中において1日でも不登校に起因する原因があった場合には即校長の判断で報告をしてくださいということを申しております。その報告をいただく、またはこちらから発見することも含めて、それぞれの諸機関との連携を図りながら、早期の対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長 お願いいたします。ほかにございませんか。

竹高委員。

○竹高委員 先ほどの、不登校に関してのことですけれども、学校側のほうで1日でも不登校の生徒に関して対応なさるというお話でしたが、現状の中で、不登校をなさった側のお子さんに関して、熱く話は語られるのですけれども、その相手のほうの話の部分が、深いところまでは追求されていないような現状もあるとお聞きしております。その点で全体的に、深

いところまで子どもが悩んでいるところまでいった話し合いを学校のほうに対応していただけるようお願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それにつきましてはスクールカウンセラー、または心理の専門家であるスクールソーシャルワーカー、そして巡回型のスクールカウンセラーもおりますので、そこを十分に活用しながら、今ご指摘の部分については対応してまいりたいと思っております。

○委員長 ほかにないでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 2ページの安全指導員につきまして、その後半部分の防災教育につきましてお尋ねいたします。

このたびの3.11の中で、「塩釜の奇跡」だったのでしょうか。「塩釜の奇跡」ということを言われまして、特に群馬大学の先生が直接長い間、指導したその結果が今回の大きな分かれ道になってきたということがありまして、その対応というのはいわばマニュアルを、ハザードマップを無視するという、大胆なご指導の仕方であったわけです。結果的にそれが大きく影響しまして、塩釜の子どもたちが助かったということではありますが、東京都全体もそうだと思いますけれども、本区もちゃんとハザードマップがありまして、それから安全教育計画もありまして、いわば塩釜とは対極の方向で今、進めているわけです。つまり、きちんと防災計画があつて、それを遵守していく中で、防災教育があるということではありますが、中では子どもたちのためということにつながっておりますけれども、ただ入り口の部分で、だいぶ正反対の指導の仕方になっているわけです。その辺をどういうふうに考えて、整理していけばよいのかということがあります。その辺、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、お話がございました。まず、やはりこの防災教育を最大限進めるに当たりましては、現在東京都も直下型の地震の想定等がございます。そして学校の置かれている位置によっても、その地域性によっても、いろいろな部分で考慮しなければいけない部分があるというふうに思っております。そのあたり、各学校でも計画を練り直しているところですが、実際それが本当に機能するかということについては、まだまだ十分検討が必要であるというふうに思っております。その意味で、この「塩釜の奇跡」の部分も参考にしながら、もう一度私たちが各学校の経過についてはしっかりと見直しを図るなど、また検討を一緒に進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

では私のほうから一つ。

このところ学校へ伺う機会が多いのですけれども、そうしますと、明るくてにぎやかな中に、

非常に適度な緊張感があって、いいなと思う、そういう学校、教室を見てもみると、非常に子どもたちが真っすぐ前を向いて、話もよく聞いているし、意欲的に勉強をしているのです。私も現場にいたときに、生活指導がある程度きちっとできていると、勉強を指導しても子どもたちにすごく指導が入りやすいというような経験も持っております。ということは、生活指導は非常に基礎になる、とても大事なことだし、人間として身につけさせなければいけない部分ですから、何かが起こってから修復するというのはものすごくエネルギーがかかるわけですので、ぜひそのあたりを、力を入れなくてはと思うのです。

校長先生もきっとそのようなことをいつも頭の中に入れておられるから、学校だよりとか、PTAの集まりなどでよくお話はなさっておられると思うのですけれども、学校の職員が全く同じ方向をきちんと全員が向いて、つまりは学校の方針です。その方針をきちんと職員が理解をして、そしてそれを親御さんにわかっていただくように、あるいはこういうふうな考えですということが浸透していくことがすごく大事なと思うのです。ちょうど春ですし、学期の始まりですし、そういう学校だよりなどもあるけれども、ぜひ何かそのあたりに力を入れていただけるような指導室としてのご指導があるといいのかなというふうに思いました。

それからもう一つ、具体的なのですけれども、私は、このノーテレビデーというのはぜひ、すごく、キャンペーンを張ってでも進めたいと思います。やはり何か一つ目的があると、親御さんも「そうだ、今日はノーテレビデーだ」となると思います。そうすることが子どもに目を行かせることにもなるので、地域性を考えたときに、ここらあたりも力を入れたいなというふうに思いました。

たくさん言ってしまうのですけれども、交通事故の、例の自転車です。道路交通法も変わって自転車も車だということで、私も乗るのですけれども、親御さん自身もそこら辺が少し弱いかなど。親御さんは置いておいたとしても、私も現場にいたときに、3年生になると警察の方に来ていただいて、1人ずつ実地訓練をして、最後に試験を受けさせて、そして「あなたは交通ルールがわかりましたね」というので、カードをあげたような記憶もあったりして、そういうふうに子ども自身を意識づけるというのか、啓発するというか。今のがいいとは思いませんけれども、親も含めて、そういったあたり、出していかななくてはいけないのかなというように思いをいたしました。

指導室長、お願いします。

○指導室長 各学校で、交通安全教室等もしているところですが、その実態をもう一度私たちのほうで把握させていただいて、今のようところが不足な部分については、各学校に対して、今後も指導を入れてまいりたいと思います。

○委員長 よろしく願いいたします。

それでは、報告事項等6「損害賠償請求事件について」。

指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、損害賠償請求事件につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、事件の概要でございます。原告の主張によりますと、事件の概要は次のとおりでございます。

1 原告は平成21年3月2日から、平成22年3月31日までの契約で葛飾区立大道中学校に、育児休業した栄養士の代替のため、臨時職員——管理栄養士として採用されております。

2 平成21年5月20日、原告は葛飾区立大道中学校長から、育児休業した栄養士が職務に復帰をするので退職届を出すよう命じられ、同校長に退職届を提出した。

3 原告は、契約期間である平成22年3月31日まで業務ができなくなったため、退職の日の翌日から平成22年3月31日までの間の賃金について、損害賠償を求めるというものでございます。

訴訟の内容につきましては、記載のとおりとなっております。

次に事件の経過でございます。

1 平成24年2月27日、訴えが提起をされております。区への訴状が送達をされましたのは、平成24年3月12日でございます。そして、平成24年4月25日、第1回口頭弁論の期日となっております。

区の方針につきましては、本件については、特別区人事厚生事務組合法務部にその処理を依頼済みでございます。

本件につきましては、現在係争中でございます。今後、またわかり次第、ご報告を申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。特にはありますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、次の報告事項にまいります。

報告事項等7「平成24年度中学校移動教室の実施概要について」

指導室長、お願いします。

○指導室長 「平成24年中学校移動教室の実施概要について」、ご説明させていただきます。

目的につきましては、「平成24年度中学校移動教室につきましては、あだたら高原学園移動教室と同様に、生徒が集団生活することによって人間関係を深め、社会性を育てる機会をつくる。また、登山やハイキングなどの活動を通して、自然の事物・事象に直接触れられる体験学習をするとともに、自己の体力を試し、健康な心身の重要性を知る機会とする。」でございます。

この計画案につきましては、1日目につきましては普平にて、午後オリエンテーリング、ウォークラリー等の行事を各学校で計画し、実施をいたします。夜間は、宿泊施設に併設する体

育館でレクリエーション、工作などを実施いたします。2日目には、菅平牧場から根子岳への登山を実施いたします。登山の際には、登山ガイドが各クラス1名同行をいたします。夜間はキャンプファイヤーなどを実施いたします。特別支援学級と双葉中学校の夜間学級につきましては、登山や行事内容については別メニューを予定しております。3日目には、菅平にてキャンプの実施、または鬼押し出しの見学など、各学校で計画を実施してまいります。

公費負担につきましては、あだたら高原学園と同様に、食費相当分を除き、バス等の交通費、宿泊料金、山岳ガイド料などを区費で負担をしております。

次に宿泊施設でございます。宿泊施設につきましては、ホテル・ベルニナアレックスまたはホテル・ベルニナでございます。資料の3枚目をごらんください。ホテルの施設の配置図が書かれておりますが、このような形で3階部分に宿泊施設が並んでおります。

続きまして登山資料でございますが、今ごらんいただいております、下の段でございますがガイドをごらんいただきたいと思っております。ちょうど紙面の左下のほうに黒い丸でホテルベルニナアネックスというふうに書いてございます。ここから登山口に向かいます、10分程度バスで移動をいたします。ちょうど「ふれあい牧場」と書かれているところがバスの降りるあたりでございます。そこからガイドによりまして案内をしております。5月初旬の学校につきましては、まだ雪が残っている可能性も心配されます。その場合には根子岳登山以外のルートを歩く予定で進めております。

では、お戻りいただいて2ページ目をごらんいただきたいと思っております。各学校の予定でございます。昨日、実地踏査を開始いたしておりますが、まず5月7日、金町中学校から開始をされます。そして夏季休業日前までは、7月14日から16日に行われます双葉中学校の夜間学級まで、15校1学級が実施をいたします。夏季休業中明けの9月3日、東金町中学校から開始をいたしまして、最終は10月10日から12日にわたりまして本田中学校が実施をしております。

続きまして、プロポーザル選定の経過についてお話を申し上げます。第1回の選定委員会を平成23年9月29日に実施いたしました。ここでは事前に行いました、中学校移動教室検討委員会で検討を行なったことを資料に、あだたら移動教室の意義、ねらいを引き継ぎ、2日目の登山を中心とした自然や地形等の学習をすること。次に、一つの宿舎を5月から10月まで12週間借り上げをすることなどの意見を踏まえまして、宿泊施設等につきましては、事業者が持つ豊富な情報を初め、専門性、企画力を十分に検討し、委託事業費も含めまして、より充実した内容のものを総合的に判断することで、プロポーザル方式による委託事業者を選定するということを決定いたしました。その後、ホームページに提案書等を掲載いたし、参加の申し込みを受け付けました。11月8日が締切でございましたが、6社から参加の申し込みがございました。その後、質問期間そして質問の回答等を経まして、12月2日を提案書の締め切りといたしました。ここに付きましても6社が提案書を提出いたしました。その後ヒアリング、そして第2回

選定委員会を経まして、この紙面には4月初旬となっておりますが、4月6日に契約を済ませております。

次に審査結果をごらんください。審査結果につきましては、企画の内容の考え方から、追加提案まで、9の評価項目を設けております。そして、「あ」から「か」までの6社につきまして、それぞれの評価項目につきまして、審査をいたしました。まず、2番目の提案場所の立地条件につきましては、あだたらよりも時間が近い距離であること、その観点につきまして評価をしております。宿泊施設につきましては、生徒の安全管理上の問題、体育館などの付帯施設の有無、収容能力、お風呂などの大きさを条件として評価をしております。緊急時の医療機関への対応につきましては、医療機関までの時間や診療科目などを考慮して評価をしております。登山またはハイキングルートにつきましては、宿舎からの距離、安全性などを考慮して評価をしております。登山ガイドの実績につきましては、学校などの集団登山のガイド経験の有無と、どれだけの人数が配置できるかということで評価をしております。責任者、添乗者の実績につきましては、過去2年間に学校の実績が10件以上あるかというところで評価をしております。校外学習の実績につきましては、過去2年間に校外学習の実績が10件以上あることで評価をしております。最後の追加提案につきましては、夜間などに行う工作体験のメニューが豊富かどうか等について評価をしております。提案書でわからない部分につきましては、ヒアリングを行いまして確認をいたしました。

その審査の結果、ここで言いますと、「い」の業者が最優秀、「お」の業者が優秀業者というふうを選定をいたしました。それでは選定結果をごらんください。最優秀提案者は近畿日本ツーリスト株式会社東京団体旅行支店でございます。次に、優秀提案者は京王観光株式会社東京東支店でございます。

契約金額についてでございます。契約単価につきましては宿泊料として、区費負担分、生徒1人当たり4,800円、輸送料といたしましては、バス1台2泊3日分につきまして20万8,000円、続きまして実地踏査用のバス1台につきましては14万円の契約をしております。ジャンボタクシーというものについてでございますが、これは特別支援学級が実地踏査の2日目に別のメニューを実地踏査いたしますので、そのために5万9,000円でジャンボタクシーを借りております。登山指導委託料は1校当たり1日8万円という形で契約を結んでおります。支出の予定額は5,166万600円でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。今、指導室長から報告がございました。質問等ありましたらお願いをいたします。

松本委員。

○松本委員 東日本大震災にかかわって、あだたら高原学園移動教室が平成23年度は緊急の代

替、そして平成24年度も場所をかえてやるということで、この事務局や、あるいは選定委員会の方々には大変だったと思いますけれども、ご苦労さまでございました。

この施設を見ますと、体育館があるということと、レストランも300席あるということで、あだたらに劣らないと思います。またこの民間の施設ですけれども、生活指導上、生徒の管理がしやすいハーモニカのような形をしていると。これはよいことだと思います。

それから、あだたら高原学園よりも近くなっているということで、よいと思います。この日程を見ますと、連休明けたらもうすぐ行くような日程ですので、ぜひ今行っている実踏をしっかりとやって、持ち帰って、各学校とも校長以下新しいスタッフになっていますので、慣れた場所から移動ですから、しっかり計画を立ててやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 最優秀提案者になりましたのは近畿日本ツーリストでありますけれども、私は具体的に、特に輸送に関して配慮をお願いしたいと思っております。と申しますのは、恐らくバス会社はいわば近畿から委託というふうになると思いますが、その委託されたバス会社が、この生徒あるいは教員を輸送する際の時間あるいは地図など、間違えのないようにしていただきたい。これは大変な問題になりますので、この近畿とそれからバス会社との連絡、それから学校側との連絡、これを密にさせていただくということを切にお願いしたいと思っております。

かつて本区におきまして、スポーツ大会にあつて、こうしたバス会社に輸送を委託したところ、大変な手違いがありまして、大会ができるかどうかというところまでいきましたので、そういう経験も踏まえてこのバス会社との連絡、指導というのを徹底していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 仰せのとおり、輸送において事故等が起きた場合、大変なことになりますので、学校との連絡を密にとること、そして実地踏査で本日帰ってまいりますので、それも踏まえましてまた輸送業者とも連絡をとって、その辺をきちっと徹底してまいりたいと思っております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 検討委員会で決められたことなのですからけれども、あだたらで一番のネックはやはり遠いという、時間がかかるというのが一番のネックだったと思うのですけれども、菅平ということですが、距離的にはそんな変わらないと思うし、逆に都心を突っ切って向こうへ行かなくてはならないから、時間的にはかえってかかるのではないかななんて考えたりするのですけれども、ほかにどんなところが候補に挙がったか、ちょっと教えていただきたいということと、

それから、これは今年度実施されるのだと思うのですが、来年度以降はどういうふうにするのか、その辺もちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、候補地の、どのようなところが出たかということでお話を申し上げます。6社ございますけれども、長野県志賀高原、長野県菅平高原が3件ございました。それから、新潟県の妙高市、山梨県の清里、長野県野辺山付近ということで、そのようなことで出ております。

来年度以降の実施につきましては、この夏休み、7月ぐらいをめどに、やはり中学校の校長と、まず選定の方向について話し合いを進めてまいりたいと思います。あまり遅くなりますと来年度の教育課程にも影響いたしますので、その後またこちらのほうのプロポーザル方式をとるなどして、選定について進めてまいりたいと思っています。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

一つお伺いしたいのですが、このホテルは子どもたちが使用させていただかない間はいわゆる普通のホテルとして、お客さんが使うわけですね。そうしますと、この期間はほかのお客様は入らないと、そういうふうに、つまり貸し切りというふうに私はとらえているのですけれども、そこがどうなのか。

それからもう一つは、ここに、責任者・添乗者の実績という項目のところがあるので、ではここは、添乗というか、そういう人が一緒についていってくれているのかなど、学校がやっている間。つまり、施設もいくら実踏をしてもまだ慣れていないところもあつたりするので、そのあたりのところ。緊急機関への対応等も含めて、そういう添乗者がずっと子どもたちがいる間、その学校についてくれるのかどうか。そのあたりわかりましたら、お願いします。

指導室長。

○指導室長 今の件につきましては、ここについては、子どもたちが使用している間はこちらの学校のほうで使わせていただくことになります。

それから添乗者につきましては、すべての期間、添乗者はついていくということになっております。

○委員長 ついている。

○指導室長 はい。

○委員長 はい、わかりました。

松本委員。

○松本委員 来年度また決めるというときのために一つ発言したいと思います。

23年度、1泊2日にして緊急に代替しましたけれども、そのときに富士五湖とか河口湖とか、

そういうところに行って、校長もよかったと言っていますから、そういう反省も……。

それから、今度やる菅平の反省も踏まえて、よりいいものを選んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今の松本委員のご意見も参考にさせていただきながら進めたいと思います。

○委員長 よろしく願いいたします。では、よろしいでしょうか。

次にまいります。報告事項等8「平成24年度葛飾区子どもまつりの実施について」、地域教育課長お願いします。

○地域教育課長 平成24年度葛飾区子どもまつりの実施について、ご報告いたします。

まず実施内容でございます。名称でございますが、2012年葛飾区子どもまつり、第33回目になります。サブタイトルとして「ゆめが広がるすてきな笑顔」とつけさせていただきました。目的でございます。子どもたちが自然の中で、より多くの友達とふれあい、健やかに成長することを願い開催するものでございます。開催の日時でございますが、4月22日、日曜日午前9時半の開会式を始めとしまして、午後3時までで実施する予定でございます。今年に关しましては、予備日を設けず、雨天の場合には残念ながら中止ということと考えております。会場につきましては、都立水元公園の中央広場付近ということでございまして、添付のパンフレットがございますので、具体的なコーナーですとか時間等については、後ほどこちらのほうをご参考にしていただければと思います。以下、主催、催物内容等につきましては、おおむね例年のとおりということになっております。

続きまして、2番の実施に至る経過でございます。昨年までと違う状況といたしまして、会場となる水元公園の放射線量の不安の声があったという状況がございました。そうしたことも踏まえまして、会場の空間放射線量を、前にも測ってはいるのですけれども、再度測定をいたしまして、葛飾区子ども会育成会連合会と区、並びに区教育委員会の三者共催でございますので、そこで組織する子どもまつり実行委員会に報告をした上で開催の可否を決定するという手順を踏ませていただきました。

1枚めくっていただきますと、そのときの再測定の結果の表は左側、それから、右側のほうにパンフレットの中の地図でございますけれども、どこを測定したかという目安の場所が書いてございます。32カ所——コーナーが32出ますので、ほぼコーナーが活動する場所に加えまして、左側のほうでアルファベットAからEまででございますけれども、本部ですとか、あるいは木立の中で大体保護者の方、お子さんたちが休憩をとる場所などもございますので、その辺ですとか、あとは自転車置き場のところ、あとは公園協会さんがコーナーとか売店を出すようなところの合計37カ所を測らせていただきました。そうした結果が、その左の表でございますけれども、地上1メートルの数値を見ますと、数値の幅はございますが、毎時0.2から0.35

マイクロシーベルトの数値が出てございます。これは、文部科学省が定めました局所的に放射線量が高い場所の汚染基準としましては1メートルの高さで周囲より、毎時1マイクロシーベルト高い場合に該当する場所はないということを示してございます。また、区の除染基準もやはり1メートルの高さで空間放射線量が毎時1マイクロシーベルト以上ということでございますけれども、そこに該当する場所はなかったという状況でございます。また表の真ん中辺には地上50センチ、1センチということを示してございますけれども、そこについても数値の幅がございまして、同様に基準より高い場所は存在しなかったという状況でございます。この測定にあたりましては、主催者の一つである葛飾区子ども会育成会連合会の会長さんにも立ち会っていただきまして、一緒に測定はさせていただきました。

1枚目に戻っていただいて、こうした数値、測定結果をもとに、4月6日の夜に開催された第2回の実行委員会に私どものほうで測定結果等を報告いたしまして、ご意見を伺ったところ、もちろん実行委員会でございますのでぜひやりたいという意見がもともと多かったのだろうとは思いますが、この辺については問題がないだろうということでご判断をいただきまして、最終的に予定どおり開催することにいたしましたものでございます。

そういった経過もございましたが、今年も開催できるということで、後は当日のお天気の心配なのかなというふうに思っております。ぜひ、晴れていただきたいということと、教育委員の皆様には当日またよろしくお願ひしたいと思ひまして、ご報告とさせていただきます。

○委員長 今報告がありました。質問等ありましたらお願ひをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 こうして実施に向けて、決定されたことは大変喜ばしいことだと思います。ただ、その中でお聞きするところによりますと、この放射線量が高く、トイレが封鎖されているというところが何か所かあるというふうに伺っております。そうしますと、やはりトイレ使用については一部の使えるところに集中する場合がございますので、どうかトイレにつきましては、簡易トイレを用意するなどしまして、トイレに困らないような処置をお願ひしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 その辺はまた、放射線とは別のご心配だと思いますけれども、簡易トイレの用意等は、実際に設営の委託とか、実は済んでいますので、それについては現実的には難しいのかなと思いますけれども、その辺の職員なりの対応で、混乱のないように十分注意をしたいなと思っています。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 線量の高いところは、今回の中央広場付近にはございませんので、特に支障はないという判断をしております。この辺のトイレは使えます。

○遠藤委員 そうではなくて、向こうの封鎖されているトイレに行って、その方々がこっちに来る心配ということです。

○地域教育課長 公園全体のということですか。

○遠藤委員 そうです。公園全体のことなのです。そのことを申し上げたつもりなのですが、

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 大変詳しく、また幅広く調べていただいてありがたいのですが、先ほど遠藤先生がおっしゃったように、トイレの屋根、それからトイレを使ってそれが出てくるところが高いと言われているのです。何かそこを、囲いをするなり何なりで、入れないようにしたらいかがなのですかね。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 東京都の対応の中で、先ほどもちょっと、担当部長からございましたけれども、実際に水元公園は広うございますので、その広い中で、線量が比較的高いところがあるというお話もあります。ただ、今申し上げましたように、会場周辺にはないということですし、また、そういうところは入れないような囲いがされているという状況がございます。

会場付近については、先ほど申し上げましたように通常どおりの開園というか、営業されている状況ですので、そこについての問題は特にないだろうというふうに私ども認識してございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 仮設のトイレはなしですか。普通のトイレがあるから。

○地域教育課長 多分、通常のトイレが通常どおり使えればそれなりの数はあると思いますので。ただ、先ほど遠藤委員がおっしゃったのは、公園全体のお客さんがひよっとしたら流れてくる可能性があるだろうというご心配だと思いますので、そういう状況が生じれば、その辺については人的な対応で工夫はできるのではないかなと思いますので、十分に配慮していきたいと思います。

○委員長 わかりました。ほかにないでしょうか。

松本委員。

○松本委員 先週、花見で水元公園に行ったのです。そうしたら、大勢の人が公園を使っていましたし、このように細かく線量をはかって対策も考えたので、まあいいのではないかと私は思います。

○委員長 ほかにありますか。

地域教育課長。

○地域教育課長 そこまで言っていたいただいてありがたいことで……。ここまでやって、本当に

当日できないと非常に残念なので、そこだけは何とかしたいなど。何とかできないのですけれども、何とか頑張ってほしいなど思っています。

○委員長 そうですね。あとはお天気次第でございますね。よろしく願いをいたします。

では、次の報告に入ります。報告事項等9「葛飾区文化・芸術・スポーツ功労賞の表彰について」、生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等9、葛飾区文化・芸術・スポーツ功労賞の表彰につきまして、ご説明申し上げます。

こちらは先月の3月23日に表彰を受けました徳永美緒さんの件でございます。資料をごらんください。徳永さんは第34回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会におきまして、女子50メートルバタフライ、11歳から12歳の部、第1位。また、翌日行われました女子100メートルバタフライ、11歳から12歳の部でいずれも第1位ということで、優勝されたものでございます。徳永さんは当時道上小学校6年生ということで、所属につきましては金町スイミングクラブの所属でございます。特に50メートルにつきましては、2位との差が0.04秒ということで、非常に僅差の状況でございましたが、見事1位ということで、勝利をおさめられたところでございます。

顕彰の目的、また基準につきましては掲載のとおりでございます。今後ともまた頑張っているだけだと思っております。

報告は以上でございます。

○委員長 これに関しまして何か質問等ありましたら。

竹高委員。

○竹高委員 同賞を数年前に、渡部香生子さんがいただいて、表彰されているというお話をお聞きしております。葛飾区の中で、子どもがこういう形で表彰されるということはすばらしいことで、今、頑張っている毎日を積み重ねている子どもたちの士気も上がると思いますので、ぜひ、渡部香生子さんに関しても、横断幕であり、いろいろな支援する形を区として掲げていただきたいと思いますというふうに思います。お願いいたします。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まず、徳永さんにつきましては、8月25、26日の大会からしばらくたっただけのご表彰ということでございますが、今後とも、このようなすばらしい成績をおさめられた方につきましては、引き続き功労としての表彰を進めていきたいというふうに思っております。

また、渡部さんの件でございますが、現在オリンピックの代表決定ということでございますので、今、秘書課や総務課のほうでちょっと検討してございますが、本庁舎の正面玄関のわきに懸垂幕を垂らせていただきまして、応援のしるしを掲げさせていただきたいということで検討を進めてございます。

なお、ご本人様とご両親、またコーチの皆様につきましては区長表敬ということで、今月、4月19日に表敬をされるということで話を聞いてございます。激励をできればと思っております。また、ご本人様、マスコミがかなり騒いでいることもございますので、その辺は日本水泳連盟、またJOCなどと連絡をとりながら節度のある応援ということをやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

では、次にまいります。報告事項等10「東金町運動場多目的広場の夜間照明の整備等について」、生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは報告事項等10、東金町運動場多目的広場の夜間照明の整備等につきましてご報告申し上げます。

こちらにつきましては、昨年9月から一般に開放させていただいております東金町運動場多目的広場でございますが、こちらに夜間照明を設置いたしまして、夜間での運動の活動などができるように、また、薄暮対策や非常災害時の非常用電源を設置するというので、こちらの避難場所にも指定をされてございますので、こちらの活用の拡大ということで行うものでございます。

整備の概要でございますが、受変電設備工事を一式、また自家発電設備を設けるのと、あと照明塔の設置工事でございます。

次の資料の図面をお開きいただきたいと思っております。図面の一番左側でございます。照明塔参考図ということで、コンクリート柱のものに照明器を乗せたものでございます。こちらを上の方の多目的広場の周囲に6塔設置するものでございます。

また、東金町運動場の全体の入り口のところでございます。テニスコートのところでございますが、こちらに受変電設備及び非常用自家発電機の設備を設けるものでございます。受変電設備にかかわる、また、発電機にかかわる図面につきましては、右上のとおりとなっております。

1枚目にお戻りいただきたいと思っております。こちらの照明塔につきましては、高さ15メートルの6塔式ということで、最大200ルクスを発光できるものとしてございます。こちらはおおむねサッカー、ラグビーなどの一般球技に供用ができるというレベルの明るさでございます。

また、レクリエーション競技用の100ルクスや、半面ごとの100ルクスの調整等、段階調整が可能となっております。

契約の方法、契約金額はごらんのとおりでございます。契約の相手もごらんのとおりでございます。こちらにつきましては、8月末の工期までで設置をするという予定でございます。

今後の予定でございます。管理運営方法の詳細につきましては、現在また引き続きござい

ますが、東京都及び指定管理者と協議をしてございます。今年、平成24年6月につきましては第2回定例会に体育施設条例改正案提案及び管理運営方法についての報告を進めてやっていきたいと思っております。

こちらにつきましては8月末の工期ということでございますので、9月ごろ供用開始を進めていきたいということでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 今報告がございました。質問等ありましたらお願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいでしょうか。

では、よろしいようですので、続きまして「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括でお願いいたします。

○庶務課長 まず、1「資料配付」でございます。平成24年度版の教育委員会組織、教育委員会事務局職場配置図、葛飾区行政組織（機構図）をお配りいたしました。

また、(2)でございますけれども、平成24年度周年行事実施校一覧をお配りしてございます。今年度につきましては、小学校6校、幼稚園1園が周年行事を予定してございます。

(3)の事故の対応についてでございます。これにつきましては事故別の所管課長と連絡先を一覧表としてとりまとめたものでございます。

裏面に行きます。かつしか区民大学情報誌まなびぶらすの第6号、それからかつしか地域スポーツクラブのパンフレットをお配りいたしました。

次に「出席依頼」でございます。今回4件ほどございます。まず4月29日、日曜日でございます。総合スポーツセンター大体育室における、第65回区民体育大会総合開会式につきましては、委員長をお願いをいたします。それから、5月12日、土曜日でございます。総合教育センター研修室で行われます中学校科学教室開室式につきましては松本委員をお願いをいたします。続きまして、5月19日、土曜日でございます。総合スポーツセンター小体育室で行われます、小学校特別支援学級連合なかよし運動会につきましては、竹高委員をお願いをいたします。同じく5月19日、土曜日でございます。総合教育センター体育館で行われます小学校科学教室開室式につきましては佐藤委員をお願いをいたします。以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、次回の教育委員会でございます。4月27日金曜日、午前10時からでございます。

以上でございます。

○委員長 失礼をいたしました。教育委員の皆さんに何か発言がありましたらお願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ほかにはございませんか。特にはないですね。

それでは、これをもちまして、平成24年度教育委員会第4回定例会を終わりといたします。
ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会時刻 11時20分